

# 国営かんがい排水事業 とうまながやまようすい 当麻永山用水地区

## 事業の概要

本事業は、北海道旭川市及び上川郡当麻町に位置する3,591haの水田地帯において、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、劣化が進行した頭首工や用水路など用水施設の改修を行うものである。

## 事業の目的・必要性

本地区の用水施設は、国営当麻永山土地改良事業（昭和43年度～昭和54年度）により整備され、水稲及び水田の畑利用によるそば、大豆等の畑作物のほか、トマト、すいか、花き等を導入した複合経営が展開されてきた。しかしながら、造成後30年以上が経過し、頭首工のコンクリート脆弱化等に加え、用水路側壁の傾倒やコンクリートのひび割れ等の進行により、構造的に不安定な状況にあるため、用水路倒壊防止のための対策を施しているなど農業用水の安定供給に支障を来している。

このため、本事業において、用水施設の整備を行うことにより、農業用水の安定供給を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

## 事業の効率性

### ・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	24,732百万円	
当該事業による費用	②	6,293百万円	当該事業費8,000百万円
その他費用	③	18,439百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	49年	工事期間 平成25～33年度
総便益額(現在価値化)	⑤	38,506百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.55	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

### ・年効果額（便益額）

本事業の実施により、用水施設の機能を維持することによって、事業を実施しなかった場合と比較して年間1,257百万円相当の作物生産量の維持、624百万円相当の農産物の品質維持、53百万円相当の営農経費の増、21百万円相当の維持管理に係る経費の増により、全体で年間1,807百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,257 百万円
品質向上効果	624 百万円
営農経費節減効果	△53 百万円
維持管理費節減効果	△21 百万円
計	1,807 百万円

## 日程・手続

平成24年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

## 事業に対する決議

平成24年7月4日に「国営当麻永山用水地区土地改良事業促進期成会」が開催され、H25年度事業着手移行について確認された。

その他

・事業推進体制

平成21年8月24日に当麻永山用水地区国営土地改良事業促進期成会を設立し、事業を推進。

(構成：旭川市、当麻町、大雪土地改良区連合[当麻土地改良区・永山土地改良区で構成]、あさひかわ農業協同組合、当麻農業協同組合)

・維持管理体制

平成23年3月25日に、当麻土地改良区、永山土地改良区において、維持管理を行うことで了解を得た。

(管理者：当麻土地改良区、永山土地改良区)

・営農支援体制

受益者代表、旭川市、当麻町、あさひかわ農業協同組合、当麻農業協同組合、上川農業改良普及センター、大雪土地改良区連合、旭川開発建設部から構成される「国営かんがい排水事業当麻永山用水地区営農検討会」(平成21年11月12日設立)において、営農支援体制が整備。

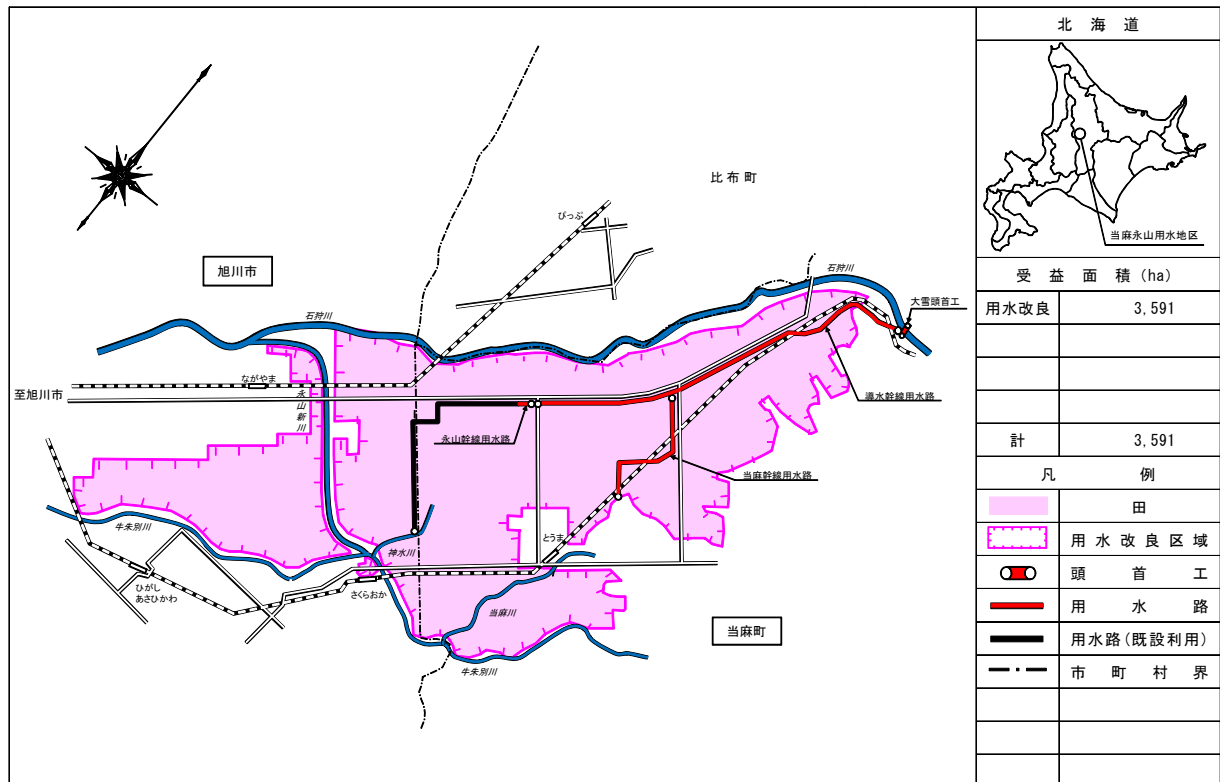
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	3,591ha		
2. 受益者数	613人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工 (改修) 用水路 (改修)	1箇所 10.6km	2,000百万円 6,000百万円
4. 国営総事業費	8,000百万円		

当麻永山用水地区 概要図



平成25年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：当麻永山用水<sup>とうまながやまようすい</sup>）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 農家負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成25年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：当麻永山用水<sup>とうまながやまようすい</sup>）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	503	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,098	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	1.7	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	35.7	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	6.4	B
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	94.0 0	B
			農業生産基盤の保全・管理	施設の更新等整備の緊急性	—	A
	戦略的な保全管理に向けた更新整備計画の作成	—		A	A	
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a b	B
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成25年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：当麻永山用水<sup>とうまながやまようすい</sup>）

3. 特定監視項目（国営施設機能保全事業）

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。